# 第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

| 第５章　協働と自治による持続可能なまち | 基本施策 28　市民協働・地域コミュニティ | 主担当課 | 協働安全課 | 責任者 | 竹井　鉄次 |
|---|---|---|---|---|---|

| 施策がめざす将来の姿 | ●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながら自治の担い手としてまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。<br>●市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政など、多様な主体が役割を分かち合いながら連携してまちづくりが進められています。<br>●地域住民相互の信頼関係に基づき、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。 |
|---|---|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市民活動に参加している市民の割合 | 18.3%（H30） | - | 17.0% | - | 20.0% | 22.0% | アンケート未実施。市民活動支援センターと連携し、様々な取組を進めてきたことで、指標の上昇を見込む。 | 市民意向調査<br>市民アンケート |
| 計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合 | 81.6%（H30） | 80.3% | - | - | 83.0% | 85.0% | アンケート未実施。市民参加手続については徐々に浸透していることを期待し、指標は微増を見込む。 | 市民意向調査 |

**単位施策：(1)市民活動・市民協働の活性化**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合 | 45.7% | 39% | 39% | 28% | 50.0% | 55.0% | 「協働」の定義や意味が団体等に十分に浸透しきっていない側面がある一方、より厳密な質の高い「協働」を意識しはじめてきた結果として数値に表れている可能性も想定される。【Ⅳ】 | 市民活動支援センター登録団体アンケート：「すでにしている」 |
| 自治基本条例を知っている市民の割合 | 25.6%（H30） | - | 28.2% | - | 30.0% | 35.0% | 審議会での条例検証を中心とした取組と、その検証結果の公表により、指標が少しずつ上昇していると見込む。【Ⅰ】 | 市民意向調査<br>市民アンケート |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①市民活動の支援**<br>**内容**　地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む団体の育成を目的として、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して助成する市民活動助成金制度の充実を図ります。また、広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図るほか、活動に対する相談や助言による幅広い支援に努めます。<br>**個別施策：②市民活動支援センターの機能の充実**<br>**内容**　市民活動の拠点としてその活動を支援し、情報の収集や発信、交流機会の確保により市 | ①市民活動助成金について、行政提案・協働事業コースを含め６団体に助成するとともに、令和８年度事業の募集と審査を行った。また、立ち上がり支援コースを改正し、活動のスタートアップ支援を拡充することで、市民活動の活性化を図ることができた。<br>広報紙「協働のまちづくりコーナー」やホームページの中で市民活動の周知啓発を行い、参加促進と団体の活動支援に努めることができた。 | ①市民活動助成金は、随時コースの内容を見直すとともに、助成事業の終了後、事業内容に応じて市の委託事業も想定して取り組む。<br>また、広報紙やホームページの啓発、協働事業についても継続し、市民活動の支援を図る。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 民活動の周知と活性化を図るとともに、市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等をつなぐ中間支援を行うなど、市民活動支援センターの機能の充実に努めます。 | | | | | |
| **個別施策：③市民自治・協働の推進 【重点】** | | | | | | |
| **内容** | 市民、市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民自治と協働のルールなどを定めた自治基本条例等の検証を行いながら市民への浸透を図ります。<br>また、自治基本条例に基づく住民投票についての検討を行います。 | | | | | |
| **主要事業** | ◆市民活動支援センター事業<br>◆市民活動助成金事業<br>◆協働のまちづくり推進事業 | **庁内評価**<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | (1)<br>(Ⅱ) | B | 協働事業では、区の役員を対象とした地域リーダー協働講演会、職員協働研修、市民向け協働セミナーの開催に加え、市民活動助成金（行政提案・協働事業コース）事業の一環として、市民団体と連携し町内会ワークショップや多文化子育てサロンを実施し、市民及び職員等の意識醸成と育成を図ることができた。<br>【主要施策Ｐ51、52】<br>②市民活動支援センターで制作した市民活動団体の紹介動画などを、市役所及び岩倉駅東西地下連絡道のモニターで放映するとともに、センターのホームページやＳＮＳ、情報誌かわらばんの発行を通し、市民活動の紹介と活動への参加促進に努めた。<br>また、市民プラザまつりや65歳の集いのほか、福祉関係の登録団体の活性化支援講座や登録団体等をつなぐ交流会を実施したことで、団体間の交流機会の創出や活動支援を図った。<br>さらには、作業室のノートパソコン等の設備を更新するなど、市民活動支援センターの機能の充実に繋げることができた。<br>【主要施策Ｐ54】<br>③自治基本条例審議会において、協働事業及び市民参加条例の手続きの実施状況を中心に検証を行い、広報やホームページで公表することで、市民への浸透を図ることができた。<br>また、令和８年度に住民投票のあり方について市民討議会で検討するため、その準備を進めることができた。<br>【主要施策Ｐ25、51】 | ②65 歳のつどいは終了するものの、引き続き、様々なツールやイベントを通じて、市民活動の周知と活性化を図るとともに、市民活動の拠点として支援内容の充実に努めていく。<br><br>③引き続き、条例に沿った市政運営がされているかどうかを全庁的に確認していく。<br>住民投票について、市民討議会を開催し、本市の実情に即した住民投票のあり方を検討する。<br><br>【令和８年度の重点施策】③ |
| **市民評価** | | **市民評価<br>判断理由・コメント** | | | | |

**単位施策：(2)地域コミュニティの強化**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 行政区加入率 | 85.2% | 80.7% | 79.0% | 76.5% | 85.2%以上 | 85.2%以上 | 一部上昇した区はあるものの、ライフスタイルや価値観の変化、単身世帯・外国人を含む転入者の増加などで、全体としては低下傾向にある。【Ⅳ】 | 全世帯のうち区費を納めた世帯の割合 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域リーダー人材育成のための研修等の受講者数 | 71 人 | 38人 | 56 人 | 111人 | 85 人 | 100 人 | 目標値は達成しており、引き続き同水準を維持していく。【Ⅰ】 | 地域でのリーダー育成のための講座や関係機関主催の研修への派遣による累計受講者数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①行政区への支援**<br>**内容**　行政区が取り組む地域の防災・防犯・福祉・保健活動や地域の親睦事業の支援の充実を図るとともに、行政区への加入促進など区の運営を支援します。<br>　また、行政区等に設置されている地域集会所や学習等共同利用施設、公会堂を地域活動や市民活動の場として有効利用できるよう施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等の支援の充実を図ります。 | ①区育成補助金を交付し、行政区の運営や事業の実施支援を図ることができた。また、行政区デジタル化支援事業として自治会専用アプリ「結ネット」の導入支援を行った結果、新たに６区への導入に繋がった（合計 11 区）。<br>　公会堂建設費等補助金を交付し、地域の活動拠点や備品等の維持管理を支援したほか、学習等共同利用施設及び地域集会所の修繕を実施するとともに、指定管理者の更新手続きを行い、行政区への適切な支援を図ることができた。<br>【主要施策Ｐ56、57】 | ①区育成補助金は、地域性もあり、行政区によって補助額の差の開きが大きいことから、交付要件の見直しを行う。<br>　引き続き、行政区役員のなり手不足に対して、謝礼のあり方や事務負担軽減を検討する。また、行政区デジタル化支援事業により、地域の情報共有と幅広い世代への推進を図っていく。<br>　行政区等の拠点について、適正管理のための補助金の交付や修繕等に努める。 |
| **個別施策：②地域コミュニティ活動の支援** **【重点】**<br>**内容**　地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。<br>　また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。 | ②岩倉北小学校区の地域住民を対象に、参加者がチームを作り、小さな実践（トライアル活動）に取り組むとともに、これからの地域の「仕組み」や「組織」のあり方について対話することを目的とした「未来寄合トライアル」を全５回開催した。その後、「未来寄合トライアル」の成果を共有すること等を目的に、「未来寄合フォーラム」を開催し、岩倉北小学校区以外の地域にも取組を広げるきっかけづくりに繋げることができた。<br>　また、庁内連携の促進と、地域と行政の関わり方について考えることを目的に、市職員を対象とした「未来志向の地域づくり研修」を全２回開催した。地域の諸課題に取り組む庁内関係課との連携・連動を図り、地域づくりに取り組む機運の醸成に寄与することができた。<br>　区長会等を通し、行政区との連携や地域課題の共有、解消を図るとともに、民生委員・児童委員協議会の開催支援、委員の研修や相談などの活動支援を行ったほか、子ども会や老人クラブ等の地域住民が行う活動に補助金の交付等の支援を行い、活動促進に寄与した。<br>【主要施策Ｐ51、56、70、125】 | ②岩倉北小学校区において、これまでの取組を継続して支える伴走支援型ワークショップを実施するとともに、他地域でも「未来寄合トライアル」等を実施し、地域住民が支え合いながら地域課題を自ら解決できる仕組みの構築を図っていく。併せて、庁内関係課との連携・連動についても進めていく。<br>　また、区長会や民生委員・児童委員協議会等の活動を継続支援しつつ、団体間の横の繋がりを高め、地域コミュニティ活動の活性化を図る。<br><br>【８年度の重点施策】② |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **主要事業** | ◆区育成補助事業<br>◆地域コミュニティ活性化事業 | **庁内評価**<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | （1）<br>（Ⅱ） | B |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **市民評価** | | **市民評価**<br>**判断理由・コメント** | |

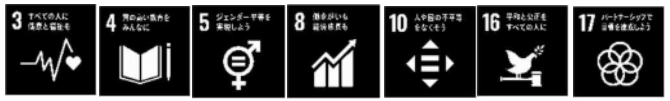
## 単位施策：(3)市民参加機会の充実

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市民参加条例に基づく複数の市民参加の手続の実施割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 市民参加条例を周知することで、適正に市民参加の手続が実施されている。<br>【Ⅰ】 | 市民参加条例第６条に規定する事項の政策形成や評価を第７条に規定する市民参加の手続の方法により実施した割合 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①市民参加機会の充実** | ①公募や市民委員登録による委員を審査会等の委員に選任したほか、アンケート、意見交換会、パブリックコメント等を実施し、市民参加の機会の充実を図った。また、市民参加手続の予定と結果を公表し、市民周知を図ることができた。<br>【主要施策Ｐ51】 | ①市民参加手続の予定と結果について、引き続きホームページ及び広報紙で公表するとともに、案件に応じた市民参加手続を適正に実施する。 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 内容 | 公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会の充実を図ります。また、無作為抽出によるアンケート調査や市民討議会の開催など、多様な市民参加機会を充実し、市民の意向や提案を行政に反映させるよう努めます。 | | | |
| 主要事業 | ◆協働のまちづくり推進事業 | 庁内評価<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | (1)<br>(Ⅰ) | A |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | |

# 第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和7年度実施施策）



| 第５章　協働と自治による持続可能なまち | 基本施策 29　平和・共生 | 主担当課 | 協働安全課 | 責任者 | 竹井　鉄次 |
|---|---|---|---|---|---|

| 施策がめざす将来の姿 | ●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。<br>●性別やジェンダーなどにかかわらず、誰もがその個性を発揮し、活躍することができる社会になっています。<br>●市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。 |
|---|---|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 平和活動の推進に満足している市民の割合 | 85.3%<br>(H30) | 86.1% | - | - | 87.5% | 90.0% | 調査は未実施。戦後 80 年の事業を実施したため、上昇を見込む。 | 市民意向調査 |
| 男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合 | 84.1%<br>(H30) | 85.8% | - | - | 87.5% | 90.0% | 調査は未実施。パートナーシップ制度の導入などを通し、満足度の指標は増加傾向を見込む。 | 市民意向調査 |
| 国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合 | 91.1%<br>(H30) | 84.7% | - | - | 92.0% | 93.0% | 調査は未実施。日本語教室等の多文化共生施策を実施することで、満足度の指標は増加傾向を見込む。 | 市民アンケート<br>市民意向調査 |

**単位施策：(1)平和行政の推進**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 平和事業を一つ以上認知している市民の割合 | 59.8%<br>(H30) | - | 49.3% | - | 65.0% | 70.0% | 調査は未実施。戦後 80 年の事業を実施したため、上昇を見込む。【Ⅲ】 | 市民意向調査<br>市民アンケート |
| 小中学生平和祈念派遣団団員数 | 14 人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14 人 | 14 人 | 広島市へ派遣し、平和学習をするとともに、報告会を通じて児童生徒全員と共有することができた。【Ⅰ】 | 広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①平和意識の高揚** 【重点】<br>**内容**　戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加による平和事業を推進します。<br>**個別施策：②子どもを対象とした平和学習の推進**<br>**内容**　原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、 | ①平和ポスター展や戦争資料展の開催、広島市への折鶴の送付、語り部の会の活動等、平和に関する事業を実施した。また、戦後 80 年事業として、平和に関する講座を２回開催し、延べ 84 人の参加があった。この講座では、講師が生後９か月頃に被爆をした体験や日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した際の様子、戦時中の岩倉市の状況等を伝えていただいた。平和事業を推進することで、平和意識の高揚を図ることが | ①戦争体験を風化させることなく、次世代に平和の大切さをしっかりと引き継いでいくことが課題となるため、平和事業を継続して実施していく。<br>令和７年度に実施した平和に関する講座が好評であったため、令和８年度も引き続き実施する。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。 | | | | できた。<br>【主要施策Ｐ23、24】<br>②被爆体験等を聞く会の開催や、平和に関する書籍等に児童生徒が触れることで、平和の大切さを学ぶことができた。<br>小中学生を広島市へ派遣し、児童生徒が平和の思いを込めて折った市民からの折鶴を届けるとともに、現地での研修などにより、戦争の悲惨さを直接感じることができた。派遣された児童生徒が各学校での報告会を通じて報告するなど、平和学習の推進を図った。<br>【主要施策Ｐ241、248】 | ②戦争経験者がかなり高齢になっており、生の経験談を聞くのが難しい状況になっている。<br>小・中学生平和祈念派遣事業については、これまで隔年で広島市と長崎市に交互に派遣団を派遣していたが、長崎市への派遣は児童生徒への負担が大きいこと、また渡航費も高騰していることから、令和８年度以降は広島市のみへの派遣とすることにより、事業を継続し、児童生徒の平和の尊さを学ぶ貴重な機会を確保する。<br>【８年度の重点施策】① |
| 主要事業 | ◆平和祈念市民参加事業<br>◆小中学生平和祈念派遣事業 | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | (1)<br>(Ⅲ) | B | | |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

**単位施策:(2)男女共同参画社会の推進**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 審議会等への女性登用率 | 30.8% | 35.2% | 37.1% | 36.2% | 33.0% | 35.0% | 男女共同参画意識が浸透し、順調に推移している。【Ⅰ】 | 各年度の市の審議会等への女性登用率 |
| 男女共同参画に関する講座・イベント参加者数 | 195 人 | 79 人 | 119 人 | 86人 | 300 人 | 300 人 | 男女共同参画に対する一定の理解が進んだことや、あいち男女共同参画財団との共催事業が未実施だったことにより減少した。【Ⅳ】 | 年間の講座・イベントの参加者数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策:①計画的な男女共同参画の推進** 【重点】<br>内容:男女共同参画基本計画に基づく個別施策の推進や進捗状況を評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。 | ①男女共同参画基本計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況や審議会等委員への女性登用状況の検証、令和８年度の計画見直しに向けて市民意識調査を実施、その結果を共有するなど、計画の推進に寄与した。<br>また、市民を企画委員として男女共同参画講座を開催するとともに、広報やホームページで周知啓発に努めた。<br>【主要施策Ｐ53】<br>②パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を４月から導入した。これにより、様々な理由で婚姻制度を利用できず生きづらさを抱える市民に寄り添う支援を進めることができた。<br>市民及び職員を対象とした「ＬＧＢＴＱ＋」 | ①令和８年度は、男女共同参画基本計画の中間見直しを実施する。<br>引き続き、広報紙やホームページ、講座の開催などを通し、市民の意識啓発を図っていく。<br><br>②市民意識の醸成に向けて、庁内関連部署と連携し、様々な機会を通じて周知啓発に努める。<br>また、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、随時対象となる行政 |
| **個別施策:②ジェンダー平等と多様性の理解促進**<br>内容:家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。 | | |
| 主要事業:◆男女共同参画基本計画推進事業<br>◆男女共同参画普及・啓発事業<br>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標 (1) (Ⅱ) B | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 講座や、市民ギャラリー及びふれ愛まつりでのパネル展示を通して、性的少数者への理解促進を図るとともに、パートナーシップ制度の周知に努めた。<br>　また、男女共同参画基本計画概要版（パンフレット）を中学３年生全員に配布し、人権教育を通して、ジェンダー平等などの意識啓発を図った。<br>【主要施策Ｐ53】 | サービスの拡充を図る。<br><br>【令和８年度の重点施策】① |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

**単位施策：(3)多文化共生・国際交流の推進**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 外国人サポート窓口相談件数 | 4,876 件<br>（R2.9 末時点） | 5,359 件 | 5,443 件 | 5,649 件 | 10,500 件 | 11,000 件 | 住民登録する外国籍市民が増加しており、一定数の相談需要がある中で、必要な人に不足なく利用いただいていると考える。【Ⅱ】 | 外国人支援員の相談実績の合計 |

**個別施策：①多文化共生の推進** 【重点】

**内容**　外国人サポート窓口の充実、やさしい日本語を活用した情報提供、災害時の支援体制の確保に努めます。また、国籍等異なる市民の交流を促進し、相互理解を図り、すべての市民が地域社会の一員として支え合う多文化共生のまちづくりを推進します。
　さらに、外国籍市民等の生活を支援するための日本語教室や健康相談を行う岩倉市国際交流協会等の活動を支援します。

**個別施策：②国際交流の推進**

**内容**　小中学校における国際理解教育を推進するために、国際交流員による活動や異文化体験の機会となる中学生海外派遣事業を継続します。また、国際交流を広めるため、多くの市民が参加する国際交流に関するイベントやホームステイなどの国際交流団体の活動を積極的に支援します。

| 主要事業 | | 庁内評価<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ◆国際交流事業補助事業<br>◆国際交流員事業<br>◆外国人サポート事業 | | （2） | B | ①外国人サポート窓口を設置し、外国籍市民に、行政手続を一元的かつ多言語で案内した。外国人支援員及び翻訳機を用いて対応し、外国籍市民の手続支援や相談等を行うことができた。出入国在留管理庁が運用している電話通訳サービスにより、多言語対応を行った。<br>　また、初期日本語教室「いわくらにほんごクラス」を、市民活動団体に委託して実施したほか、市民活動助成金（行政提案・協働事業コース）事業の一環として、市民活動団体と連携し多文化子育てサロン「にこにこ広場」を実施したことで、外国籍市民との相互理解を育み、多文化共生を推進することができた。【主要施策Ｐ44】 | ①外国人サポート窓口を継続していく。<br>　引き続き、委託事業として日本語が話せない人を対象とした初期日本語教室を支援する。<br>　外国籍市民の学習や子育てに関する支援の必要性が高まっており、市民団体等と連携し支援を継続していく。 |
| | | | （Ⅱ） | | ②国際交流員が、中学校ではＡＬＴ（外国語指導助手）として授業補助を行い、小学校、保育園及び児童館では母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行った。また、子育て支援センターにおいて、英語の手遊びを実施し、乳幼児と交流を図るなど、様々な年代の市民への多文化理解を促進することができた。 | ②国際交流員の小中学校、保育園等への派遣を継続していく。国際交流員の交代を円滑に行う必要がある。<br>　引き続き、岩倉市国際交流協会の事業に対し、協力支援を行う。<br>　中学生海外派遣事業を継続実施するため、令和８年度は事業費を据え置いたうえで、参加費をさらに増額し、物価、燃料費等 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | さらには、岩倉市国際交流協会が行う事業等に補助金を交付するなど、国際交流促進に寄与した。<br>中学生海外派遣事業は、モンゴルへ派遣団を派遣し、新モンゴル高等学校の生徒との交流体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ生徒の育成を図った。令和７年度は、渡航費の高騰から随行者を３人から２人に減らし、さらには参加費を増額することにより、事業の継続実施に取り組んだ。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となった。<br>【主要施策Ｐ249】 | の高騰による渡航費の増額に対応していく。今後も引き続き、受益者負担の引き上げや渡航人数等の再検討が必要である。<br><br>【令和８年度の重点施策】① |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

# 第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

| 第５章　協働と自治による持続可能なまち | 基本施策 30　情報発信・情報共有 | 主担当課 | 秘書人事課 | 責任者 | 小﨑　尚美 |
|---|---|---|---|---|---|

| 施策がめざす将来の姿 | ●市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやりとりにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。<br>●市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。<br>●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。 |
|---|---|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市民の声が反映された市政運営が行われていると思う市民の割合 | 70.3%（R2） | - | 75.5% | - | 75.0% | 80.0% | 調査は未実施。市政運営にあたり、市民の意見を反映させる取り組みを続けており、令和６年度と同程度を見込む。 | 市民アンケート |
| ずっと住み続けたいと思っている市民の割合 | 72.4%（H30） | 83.7% | - | - | 75.0% | 78.0% | 調査は未実施であるが、本市の持つ交通利便性の高さという立地的な特性に加え、切れ目のない子育て支援、健幸づくり、ゼロカーボン等の施策を多様な主体と連携しながら推進してきたことから、目標値を達成していると見込む。 | 市民意向調査 |
| 市政情報の提供に満足している市民の割合 | 83.5%（H30） | 85.2% | - | - | 85.0% | 90.0% | 調査は未実施。広報紙、ホームページ等を組み合わせて情報発信をしており、令和５年度と同程度を見込む。 | 市民意向調査 |

**単位施策：(1)情報発信の充実**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 広報いわくらを利用している市民の割合 | 80.3%（H30） | - | 73.7% | - | 83.0% | 85.0% | 調査は未実施。ホームページ等、他の方法で情報取得をすることができるようになり、減少することが考えられる。【Ⅳ】 | 市民意向調査<br>市民アンケート |
| 市ホームページを利用している市民の割合 | 25.9%（H30） | - | 41.1% | - | 30.0% | 40.0% | 調査は未実施。情報の即時性等において紙媒体より優れるため、利用が多くなると考えられる。また、広報紙からホームページへ詳細を確認するように誘導している。【Ⅰ】 | 市民意向調査<br>市民アンケート |
| ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数 | 5,000 人 | 15,384 人 | 12,782 人 | 13,755 人 | 7,000 人 | 9,000 人 | 「すぐーる」は、公立保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブの連絡用アプリと | 年度末登録者数 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | しても利用しており登録人数が増加している。また、ＬＩＮＥについても広報紙などを使った周知により令和６年度から増加している。【Ｉ】 | |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①広報いわくらの充実**<br>**内容**　手に取って見てみたくなる、かつ、読みやすく親しみやすい広報紙とするため、企画・制作への市民参加を充実させ、また、多くの市民が登場する紙面づくりを行います。<br>**個別施策：②多様な媒体による広報活動の推進**　**【重点】**<br>**内容**　情報を必要とする人へ、素早く、漏れなく情報が届くようにするため、ホームページやほっと情報メール、SNS、広報いわくら音声版など多様な媒体を活用し、的確な情報発信を行います。<br>**個別施策：③シティプロモーションの推進**<br>**内容**　「いわくらしやすい」ブランドロゴや動画等を活用し、市民ぐるみで本市の魅力を発信し、認知度の向上と移住・定住の促進を図ります。 | ①市民が撮影した写真を投稿してもらう「いわフォト」のコーナーには毎月多くの投稿をしてもらい、そのうち数点ずつを広報紙に掲載した。市内で咲いた花や野鳥、景色など、市民ならではの写真で紙面を彩ることができた。<br>　その他にも岩倉の人や団体を紹介する「いわキラッ人」のコーナーでは、岩倉在住の絵本作家、落語家、芸術家など多様な分野で活躍する市民を紹介した。<br>　2025 年広報いわくら 11 月号は、愛知県広報コンクールの広報紙部門で奨励賞を受賞した。<br>【主要施策Ｐ30】<br>②市民の関心が高い情報を中心にほっと情報メールやＬＩＮＥなどのＳＮＳ、ホームページ等を組み合わせた情報発信を行い、必要な情報が適切なタイミングで届くようにした。<br>【主要施策Ｐ30】<br>③「いわくらしやすい」のブランドロゴやサウンドロゴなどを活用したＰＲを行った。また、11 月にはＮＨＫで「岩倉市ウィーク」として、１週間岩倉市の魅力を発信する機会があり、ヨーヨーやちっちゃイ菜、名古屋コーチンなど市の特産品を中部エリアに発信することができた。<br>【主要施策Ｐ30】 | ①「いわフォト」のコーナー以外にも市民参加ができる機会を増やしていく必要がある。<br>　市民参加を促進するため、市民が参加できる企画や関心の高いテーマの特集等を作成していく。<br>②情報発信の方法については、変化を捉え、効果的な手法について研究をしていく。<br>③新たな費用をかけないで行えるシティプロモーションの方法を実施していく必要がある。<br>　「いわくらしやすい」のロゴや動画等の活用に努め、市民及び市職員一人ひとりが本市の魅力発信の担い手となるよう取り組んでいく。<br>【８年度の重点施策】① |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **主要事業** | ◆広報紙発行事業<br>◆ホームページ等管理運営事業<br>◆シティプロモーション事業 | **庁内評価**<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | （1）<br>（Ⅱ） | B |
| **市民評価** | | **市民評価**<br>**判断理由・コメント** | | |

**単位施策：(2)広聴の充実**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 広聴活動に参加した市民の数 | 785 人 | 1,020 人 | 929 人 | 1,666 人 | 1,000 人 | 1,200 人 | 出前講座において、岩倉総合高校の全校生徒 700 人に防犯講座を実施した分が大きく増加した【Ｉ】 | 市民の声投稿数＋タウンミーティング参加者数＋パブリックコメント投稿数＋いどばた広聴参加者数＋公共施設見学参 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | 加者数＋出前講座参加者数＋広報･市政ｅモニターアンケート回答数＋その他各種意見交換会参加者数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策:①多様な広聴活動の推進** 【重点】 | ①令和７年度から開始した「広報・市政ｅモニター制度」では、毎月広報紙の特集に合わせたテーマで市政に関するアンケートを実施した。また、併せて広報紙に関する意見も聴くことができた。これまで意見を聴く機会が少なかった 20 代、30 代の人の意見を聴く貴重な機会となった。<br>【主要施策Ｐ31】<br>②令和７年度は、市政全体の評価及び満足度を把握するアンケートの実施年ではなかった。しかしながら、総合計画中間見直しの過程において、指標の見直しについても議論を重ね、一部指標を再設定した。これにより、次年度以降、より的確に市民意向を把握できるよう準備を進めた。<br>【主要施策なし】 | ①広報・市政ｅモニターは定員を 30 人までとしていたが、令和８年度は定員を 100 人に増加してより多くの意見を取り入れることができるようにする。<br><br>②アンケートの回収率向上が課題である。市民アンケート（皆さんの普段の暮らし・まちについての意識調査）を実施するにあたり、回答者の利便性向上と集計の効率化などを図るため、試験的にインターネット回答を主体とした方法へ切り替える。<br><br>【８年度の重点施策】① |
| **内容** 行政区や地域の集まり等に市長や職員が出向く意見交換会やタウンミーティング等により、より的確な意見把握に努めます。また、幅広い世代から意見を聴くため、「市民の声･私の提案」をはじめ多様な手段で広聴活動を展開します。 | | |
| **個別施策:②市民意向の定期的な把握** | | |
| **内容** 市政への評価･満足度を一定の指標で継続的に把握し、施策に反映させていくため、市民意向調査をはじめとするアンケート調査を定期的に行います。 | | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| **主要事業** | ◆小学校区意見交換会<br>◆市民の声･私の提案<br>◆市民意向調査 | **庁内評価**<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | (1)<br>(Ⅰ) | A |

| | | | |
|---|---|---|---|
| **市民評価** | | **市民評価<br>判断理由･コメント** | |

**単位施策:(3)情報公開･個人情報保護**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| オープンデータの公開データ件数 | 19 件 | 132 件 | 136 件 | 136 件 | 25 件 | 35 件 | 公開可能なデータを見直した結果、目標値を大幅に上回る公開件数とすることができている。【Ⅰ】 | ホームページで公開したオープンデータのファイル数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策:①情報公開の推進** 【重点】 | ①市ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めた。<br>【主要施策なし】 | ①引き続き、ホームページへの公文書目録の掲載による行政情報が入手しやすい環境づくりに努めていくとともにオープンデータについて、国や県、他市町の動向に注視していく。課題としては、公文書目録や行政情報の掲載内容が市民にとってより分かりやすい表現や構成になるよう、研究していく必要がある。 |
| **内容** ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめとしたわかりやすい方法での行政文書の公開とオープンデータの充実により、積極的な行政情報の提供に努めます。また、市役所の情報サロンを活用し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。 | | |
| **個別施策:②個人情報の保護** | | |
| **内容** 本市が保有する個人情報及び特定個人情報を適切に保護するため、職員研修の実施などにより個人情報保護意識の向上を図るとともに、データの適正な管理や、そのための環境整備に努め、個人情報保護制度を適切に運用します。 | ②パソコンを扱う会計年度任用職員を含む職 | ②パソコンを扱う会計年度任用職員を含む |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 主要事業 | ◆情報公開・個人情報保護に関する研修 | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | (I)<br>(1) | A | 員にリモートラーニングによる個人情報及び情報セキュリティに関する研修を実施し、個人情報及び情報セキュリティに関する意識を高めるとともに、適正な制度運営を図ることができた。<br>　また、新規採用職員向けに情報公開・個人情報保護に関する研修を実施し、個人情報の保護の重要性の理解促進に努めた。<br>【主要施策Ｐ46、47】 | 全職員に対し、研修を継続的に実施し、個人情報及び特定個人情報の保護を徹底させ、より一層職員の意識向上を図っていく。<br>　併せて、個人情報保護制度についての周知を継続し、様々な職員に対して研修を実施していくことで、市が保有する個人情報を今後も適切に管理していく。<br><br>【８年度の重点施策】② |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

# 第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

| 第５章　協働と自治による持続可能なまち | 基本施策 31　行政経営・財政運営 | 主担当課 | 企画財政課 | 責任者 | 井手上　豊彦 |
|---|---|---|---|---|---|

| 施策がめざす将来の姿 | ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。<br>●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。<br>●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。 |
|---|---|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合 | 18.3%（R2） | - | 21.4% | - | 26.0% | 30.0% | 調査は未実施だが、総合計画に掲げた施策を着実に実施していることから、実績値は上昇していると考えられる。 | 市民アンケート |
| 実質公債費比率 | 4.0% | 3.8% | 4.2% | 4.3% | 9.0%以内 | 9.0%以内 | 市債残高は、減少している一方で、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の減少により、令和７年度の比率は悪化した。今後予定されている大型事業に地方債の発行を見込んでいるため、比率の悪化が見込まれる。 | 一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。 |
| 将来負担比率 | 26.6% | 4.0% | 6.4% | 8.1% | 60.0%以内 | 60.0%以内 | 基金の増加や一般会計の市債残高の減少したものの、比率は悪化した。今後も大型事業により市債残高の増加や基金の活用が考えられるため、比率の悪化が見込まれる。 | 地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。 |

**単位施策：(1)計画的な行政運営の推進**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 基本計画目標数値達成率 | - | 43.7% | 41.5% | 36.8% | 100% | 100% | 単位施策の成果指標について、３つの成果指標が新たにⅠ評価となった。一方で、人口減少、高齢化の進展、社会情勢、生活環境の変化等の様々な要因により総合計画の中間年度である令和７年度に設定した目標値を達成できず、17 の成果指標について昨年より評価が低下した。【Ⅳ】 | 総合計画基本計画の目標指標の達成率 |

| | | | | | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 個別施策：①行政評価制度による計画的な行政運営の推進<br>内容　総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るため、外部評価を含めた行政評価制度の的確な運用を図ることによって、PDCA サイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。 | | | | | ①第５次岩倉市総合計画中間見直し作業において令和３年度から令和６年度までの実績評価を行うとともに、単年度評価として４年目となる令和６年度実施施策についても庁内評価を行った。行政評価委員会では令和６年度実施施策の一部の評価を実施、令和５年度実施施策評価と合わせて総合計画の施策評価を二巡完了した。これらの評価結果をホームページで公表するとともに、ＰＤＣＡサイクルによる施策の推進を図った。<br>【主要施策Ｐ25】 | ①引き続き庁内評価と外部評価を実施し、これらを実施計画や予算編成と連動させていく。また、計画目標年度に向けて各目標の着実な達成を図るため、適切な進行管理を行っていく。 |
| 主要事業 | ◆行政評価事業 | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | (2)<br>(Ⅳ) | D | | |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

**単位施策：(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 行政改革行動計画の達成率 | - | 73.68% | 73.68% | 74.74% | 100% | 100% | 達成率は前年度から上昇したが、目標達成には至っていないため、引き続き、達成率の向上につながる取組を推進する。なお、令和８年度からは第２期計画となる。【Ⅱ】 | 行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値 |
| オンラインでできる手続件数 | 57 件 | 123 件 | 202 件 | 230 件 | 75 件 | 100 件 | 順調に増加しており、今後のデジタル化の進展と合わせて、引き続き増加に努める。【Ⅰ】 | 国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| 個別施策：①行政改革の継続的な推進<br>内容　行政サービスの最適化を図るため、本市の限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、行政改革に取り組みます。行政改革の推進にあたっては、(仮称)行政改革行動計画を策定し、評価しながら進めます。<br>個別施策：②民間活力の導入 【重点】<br>内容　公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、民間との役割分担の見直しにより、市民サービスの質の向上や業務効率を向上させるため、指定管理者制度、民間の資金やノウハウを活用した PPP／PFI の導入や業務の民間委託など、多様な視点から民間活力の導入を図ります。<br>個別施策：③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス<br>内容　AI等やICTの活用により業務の効率化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保 | ①令和３年度から令和７年度までを計画期間とする行政改革行動計画により、計画期間終了時の達成状況となるための課題解決のプロセスに取り組み、行政サービスの最適化、行財政基盤の強化への一助となった。行政評価委員会の評価は、「全体としては、市が自ら考え、改革・改善を進め、おおむね着実に取り組まれており、行財政改革を進めるための基本となる Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のＰＤＣＡサイクルを意識して業務を遂行していると評価できる。」とされた。(Ａ評価：２項目増、Ｂ評価：１項目減、Ｃ評価：３項目減、Ｄ評価：２項目増) | ①計画期間の総括評価を行い、その結果に基づいて課題や今後の方向性を明確化する。これらを踏まえて次期計画を策定し、新たな計画に基づいて切れ目なく取組を推進していく。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | しながら、いつでもどこでも簡単に申請や届出等ができるオンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより質の高い市民サービスを実現するための環境の整備を推進します。 | | | | 【主要施策Ｐ25】<br>②令和６年度の検討の結果、民間委託等の導入に向けた具体的な検討を進めていくこととした３件の事務事業（市所有バスの運転等委託、放課後児童クラブ運営事業、庁舎宿直業務）に加え旧青少年宿泊研修施設跡地での公園整備について、民間活力活用推進委員会において、検討を進めた。<br>　役務提供型のネーミングライツの令和８年度からの制度化を目指し、ガイドライン案を作成し、次年度募集施設について決定した。 | ②役務提供型ネーミングライツについて、応募状況や実施した際の課題等を踏まえて効果を検証する。<br>　多様な視点から、引き続き民間活力の導入を図る。 |
| **個別施策：④広域行政・広域連携の推進** | | | | | | |
| **内容** | 広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。 | | | | | |
| **主要事業** | ◆行政改革推進事業<br>◆証明書コンビニ交付サービス事業<br>◆電子自治体推進事業 | **庁内評価**<br>上段：取組内容<br>下段：成果指標 | （2）<br>（Ⅱ） | B | 【主要施策なし】<br>③オンライン化方針に基づき、ＤＸ推進員を中心にオンライン手続の拡充を進め、オンライン手続数を 230 件まで拡大した。また、窓口利便性向上のため、市役所４階・６階、保健センター、生涯学習センター、市民プラザ窓口においてキャッシュレス決済を利用可能とした。<br>令和７年 10 月にＡＩ文字起こしサービスを導入し、業務の効率化および質の向上を図ることができた。<br>【主要施策Ｐ46、47】<br>④二市三町広域行政研究会電力部会では令和６年７月より供給を開始した電力事業者との契約の継続について議論し、契約更新する方針を決定した。幹事会において今後の方針が議論され、防災部会、協働部会は継続せず、新たな課題に対する部会の新設又は廃止などを幹事会で引き続き議論していくこととなった。<br>　近隣の消防本部と旧宿泊研修施設を利用し、各種災害を想定した合同訓練を実施し、連携・総合応援体制の一層の強化を図った<br>　水道事業では近隣事業体（犬山市・丹羽広域事務組合・北名古屋水道企業団）と共同で「衛星を活用した漏水調査」の実施に向けた検討を行い、関係事業体と覚書を締結するなど準備を進めた。<br>　指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会について、引き続き、名古屋市に委託した。<br>　下水道事業では、一宮建設事務所管内の６市町が共同で、テレビカメラを用いた管渠調査を実施した。<br>　名古屋市近隣市町村で構成する広域連携に関する研究会ワーキンググループにおいて、広域で課題解決に取り組むテーマを設定し、政策立案のワークを実施した。<br>　友好交流都市の福井県大野市と連携し、ダムの | ③行政手続の原則オンライン化の実現に向け、オンライン化可能な手続のさらなる拡大と利用率向上に継続して取り組む必要がある。あわせて、国・県や他市町村の先進事例、新たな情報技術の動向を踏まえつつ、デジタル人材の育成・確保に注力し、庁内のデジタル化を計画的に推進していく。<br><br>④課題は様々であるが、新しい技術や先進事例などを注視しながら、引き続き多様な分野で事務の共同化、他自治体との連携を推進していく。<br><br>【８年度の重点施策】② |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 見学や大野市における水生生物調査などを行う日帰りのゼロカーボン学習バスツアーを開催した。<br>海部郡蟹江町と連携交流に関する合意書を締結し、防災・歴史文化・観光等の分野で連携事業を実施した。<br>広域的な視点から交通利便性の向上や交通空白の解消に向けた取り組みを検討するため、一宮市・稲沢市と共同で公共交通に関する勉強会を立ち上げた。<br>これらの取組により岩倉市単体で実施するよりも効率的、効果的に課題解決に資する成果を挙げることができた。<br>【主要施策Ｐ25～27、126、159、283】 | |

| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | |
|---|---|---|---|

**単位施策：(3)公共施設等の総合的かつ計画的な管理**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 公共建築物の延床面積 | 101,528 ㎡ | 102,759 ㎡ | 102,759 ㎡ | 102,759 ㎡ | 101,362 ㎡ | 99,431 ㎡ | 旧青少年宿泊研修施設については、民間への譲渡には至らなかったため、廃止し、取壊しを進めることとなった。令和８年度末には取壊しが終わり、延床面積は減少する見込み。【Ⅳ】 | H28 総合管理計画策定時点(76 施設総面積) |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①公共施設等の総合的かつ計画的な管理**<br>**内容** 公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な施設改修等を推進していくため、公共施設の規模、配置等の再配置及び修繕、更新等の長寿命化に取り組むとともに、市民ニーズに合わせた多目的利用などを進め、公共施設の有効活用を図ります。また、大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが安心して利用できる公共施設の整備に努めます。 | ①旧青少年宿泊研修施設は、廃止・取壊しを進めるため、取壊しの設計業務を実施するとともに、跡地は都市公園として活用することとした。公園整備に向け、市民の意見を取り入れるため、ワークショップ「わくわくデザインラボ」を実施し、公園の整備イメージを作成した。また、民間での整備や運営についても調査検討するため、簡易のサウンディング調査を実施することとした。<br>児童館適正配置方針を踏まえ、第二児童館及び第七児童館については、令和８年度末で廃止することとした。<br>五条川小学校区統合保育園は、令和９年４月の開園に向けて事業の進捗を図ることができた。<br>岩倉東小学校については、令和９年度以降の | ①速やかに旧青少年宿泊研修施設を取壊し、跡地の公園整備を進める。<br>第二児童館及び第七児童館の廃止後の跡地活用について具体的な検討を進める。<br>五条川小学校区統合保育園は、令和９年４月開園に向け進捗を図るとともに、北部保育園、仙奈保育園・あゆみの家の跡地活用についても具体的な検討を進める。<br>当初計画の岩倉東小学校に加え、五条川小学校の大規模改修を前倒しすることとし、両校とも令和９年度に大規模改修を実施することとし、これに向けて、設計業務を進める。<br>令和８年度は、岩倉南小学校西館・南館の大規模改修工事を行う。また、大規 |

| 主要事業 | | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | | |
|---|---|---|---|---|
| | ◆公共施設再配置計画・公共施設長寿命化計画推進事業 | | (1)<br>(Ⅳ) | C |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 大規模改造時に施設の一部を市民開放することとしていたが、施設の劣化状況や費用対効果を踏まえ、市民開放は一旦白紙として、大規模改修を進めることとした。<br>岩倉南小学校西館・南館大規模改修に向けて設計を進め、国の令和７年度補正予算を活用し、改修工事を予算化した。<br>【主要施策Ｐ26～27、110、255～256】 | 模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めていく。 |

| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | |
|---|---|---|---|

**単位施策：(4)安定した財政運営**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市税収納率 | 97.4% | 97.3% | 97.5% | 97.3% | 98.0% | 98.5% | 収納率は前年度と比較して、約0.2ポイント減少し、令和７年度の目標値98.0%の達成には至らなかった。【Ⅱ】 | 当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額 |
| 経常収支比率 | 86.8% | 91.6% | 91.5% | 93.3% | 93.0%以内 | 93.0%以内 | 分母を構成する経常経費一般財源のうち、地方交付税や税収等が増加したが、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費等がそれ以上に増加したため、実績値が増加した。【Ⅳ】 | 人件費や扶助費などの経常的に支出する経費に、市税など経常的に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が可能。 |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①市税等の収納率の向上**<br>**内容**　市税等の納付忘れがないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。<br>**個別施策：②受益者負担の適正化** 【重点】<br>**内容**　必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。<br>**個別施策：③様々な手法による財源確保**<br>**内容**　市有財産の有効活用・売却や広告、ふるさといわくら応援寄附金など新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。<br>**個別施策：④効果的・効率的な予算執行**<br>**内容**　「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算を編成することとし、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行により健全な財政運営を行います。また、財政に関する情報をわかりやすく公 | ①納税通知書用の封筒に口座振替受付サービス（ペイジー）のイラストを掲載し、利用促進に努めた。<br>口座振替制度について、広報紙での周知の他、案内チラシを作成し、税務課窓口での納付相談時、固定資産にかかる家屋調査時、国民健康保険加入時において周知に努めた。<br>スマートフォンやクレジットカード等を利用していつでもどこでも電子納税できる共通納税に対応していくことで、納税環境の向上に努めた。<br>外国人滞納者向けに督促状・催告書の見方を示したチラシを多言語（英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、トルコ語）により作成し送付した。国民健康保険税を滞納する外国人滞納者対策として、名古屋出入国 | ①地方公共団体における幅広い公金収納についての共通納税実施に向け、国において検討が進められているため、情報に注視していく。 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 表することにより市民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めます。 | | | | 在留管理局との覚書に基づき、滞納者の情報提供を行い納税機会の確保に努めた。<br>【主要施策Ｐ59、60】<br>②「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、令和８年10月から見直しを実施することとし、関連する条例の一部改正を実施した。なお、使用料については、利用のしやすさ、経済的負担の軽減の観点から利用時間区分の見直しもあわせて行った。<br>【主要施策なし】<br>③インターネット市有財産売払い入札や民間リユースプラットフォーム等を活用し、塵芥収集車１台、スポーツトラクタ１台、その他２つの物品を売却し、財源確保につなげることができた。<br>　また、桜まつりに対して、企業からの協賛を得ることができた。<br>　ふるさと納税の返礼品登録している事業者などに対し、「刺さるキャッチコピー作成術」についてセミナー・勉強会を１回実施し、返礼品提供事業者の掲載内容の見直しにつながった。また、返礼品を追加し、新たな寄附者の獲得に努めたが、寄附金額は令和６年度を下回った。<br>　企業版ふるさと納税のマッチング支援業務を委託したことにより、企業版ふるさと納税の寄附金額増加に繋がった。<br>がんばる中小企業等応援補助金の新商品開発にメニューにふるさと納税返礼品登録加算の枠組みを創設した。<br>　石仏公園のネーミングライツ導入については、工事の進捗により、令和９年４月の開園を目指すこととなったため、令和７年度中にパートナーの募集をする予定であったが、１年先送りし、令和８年度に募集することとした。また、役務提供型ネーミングライツガイドライン案を作成した。<br>【主要施策Ｐ189、193】<br>④中期財政計画に掲げる令和 10 年度目標値の達成に向け、予算編成方針を示し、予算編成を実施し、財政の健全化につなげることができた。<br>　予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈を活用しながら、広報紙 | |
| 主要事業 | ◆ふるさといわくら応援寄附金事業<br>◆財政状況の公表 | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | （2）<br>（Ⅲ） | C | | ②改正内容について、市民周知に努めるとともに、継続して、コスト計算を行う。<br><br>③公用車に加え、各種物品においても、インターネット市有財産売払い入札やリユースプラットフォームを活用し、不要となった物品の売払いを積極的に進めていく。<br>　また、市有財産の有効活用、または売払いについても検討していく。<br>　ふるさと納税の受付サイト及び返礼品の追加に力点をおいてきたが、追加だけでは、寄附金の増加につながっていない現状を踏まえ、ビジネスサポートセンターとも連携し、新たな返礼品提供事業者や魅力的な返礼品の発掘に向けて取組を強化する必要がある。<br>　石仏公園及び生涯学習センターにおけるネーミングライツパートナーの募集を行う。また、都市公園、児童遊園、憩いの広場において、役務提供型ネーミングライツパートナーの募集を行う<br><br>④医療・介護・障がい福祉など社会保障関係費の増加や、公共施設の再配置・長寿命化の推進、教育や子育て支援などの将来への投資、人件費や物価の高騰など、様々な増加要因を抱えていることから、財源の確保、経常経費などの歳出削減に努めていく。<br>　また、市民が真に知りたい情報を、よりわかりやすく公表するため、引き続き、先進自 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | やホームページに公表した。<br>　予算では、わかりやすい予算書を作成し、ホームページで公表した。決算では、わかりやすい決算書に加え、10 月号の広報紙で特集を組むなどし、広くわかりやすい公表に努めた。<br>　新たに設置した広報・市政ｅモニターを活用し、特集内容について意見を伺った。<br>　これらの取組により、市民等に財政状況を正しく、気軽に目にしていただける機会を提供することができた。<br>【主要施策なし】 | 治体の公表状況を調査・研究し、その結果を反映した財務状況の公表に努めていく。<br><br>【８年度の重点施策】④ |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

# 第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

| 第５章　協働と自治による持続可能なまち | 基本施策 32　組織・人事マネジメント | 主担当課 | 秘書人事課 | 責任者 | 小﨑　尚美 |
|---|---|---|---|---|---|

| 施策がめざす将来の姿 | ●社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。<br>●職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。 |
|---|---|

＜現状と目標値＞

| 基本成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 職員の応対に満足している市民の割合 | 80.3%（R2） | - | 82.5% | - | 83.0% | 85.0% | 調査は未実施。効率的な行政サービスの提供や市民が利用しやすい組織づくりを継続しており、令和６年度と同程度を見込む。 | 市民アンケート |

**単位施策：(1)弾力的な組織体制の構築**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合 | 78.8%（R2） | - | 91.1% | - | 80.0% | 82.0% | 調査は未実施。市民が利用しやすい組織づくりを継続しており、令和６年度と同程度を見込む。【Ｉ】 | 市民アンケート |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策：①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編**<br>**内容**　社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりを行います。 | ①令和６年４月に組織・機構を再編し、その後の職員アンケートや所属長へのヒアリング等の結果、一部再編前の分担に戻すことが効率的と判断し、見直しを行った。また、火災予防業務強化のため消防本部に予防課を設置、スマートインターチェンジ整備を推進するため都市整備課にスマートインターチェンジ整備グループを設置した。【主要施策なし】 | ①所掌事務を変更した部署や新しく設置した部署等のその後の組織の状況や、各部署における人員配置の適正について検証する必要がある。 |
| **個別施策：②適切な人員配置**<br>**内容**　計画的な職員採用や定員管理に努めるとともに、再任用制度、任期付職員制度などの活用により、適切な人員配置を行います。また、必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組みます。 | ②定員管理計画に基づき計画的な職員採用を行うとともに、行政課題に対する組織づくりをするために、専門職を重点的に採用した。保育士の採用に当たっては、経験者枠採用試験を実施した。また、子育て家庭支援策検討プロジェクトチーム及びゼロカーボンシティ推進プロジェクトチームを編成し、横断的に課題解決に取り組んだ。 | ②自治体の採用試験日程が年々早まる傾向が続く中、人材確保の競争力を高め、優秀な人材を確保するために、採用試験実施スケジュールを見直し、早期実施を図る。また、1次試験の実施方法についても、現在実施している基礎能力検査（ＳＰＩ）の実用性を生かし、テストセンター・オン |
| **個別施策：③働き方改革の推進**【重点】<br>**内容**　職員の誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てるよう仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方を可能とする仕組みを整備することにより、職員の働き方改革を推進します。 | | |
| 主要事業　◆定員管理事業　庁内評価　(1) | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ◆働き方改革推進事業 | 上段:取組内容<br>下段:成果指標 | （Ⅰ） | A | 【主要施策Ｐ20】<br><br>③令和６年度から試行的に実施していた時差出勤を令和７年度から本格実施し、勤務時間の範囲を午前６時 30 分（始業前２時間）から午後９時 15 分（終業後４時間）までにおいて、割り振るものとした。また、時間外勤務等の縮減に繋げるため開庁時間短縮準備・調整チームを立ち上げ、令和８年６月１日から市庁舎等の開庁時間を１時間 45 分短縮することを決定し、広報・ホームページ等で周知した。<br>【主要施策Ｐ20、21】 | ライン方式で実施する。また、必要に応じてプロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組む。<br>③令和８年６月１日から市庁舎等の開庁時間を短縮し、時間外勤務の縮減等に繋げるとともに、その時間を有効活用し、市民サービスの向上につながるようにする必要がある。<br>　また、多様な働き方を推進することや職員の職務外における地域貢献活動等を促進するために兼業許可基準を明確化する。<br><br>【８年度の重点施策】③ |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |

**単位施策:(2)職員の能力開発**

| 単位施策の成果指標 | 現状値 | 実績値 | | | 目標値 | | 実績値に対する分析 | 指標数値根拠 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | R1 | R5 | R6 | R7 | R7 | R12 | | |
| 研修に対して満足している職員の割合(平均) | 87.7% | 88.5% | 77.4% | 78.2% | 90.0% | 95.0% | 令和６年度から映像研修の受講者数の割合が高くなり、満足度が集合研修に比べ低かったため、全体的な指標数値が低下している。【Ⅳ】 | 研修アンケート |

| | 取組内容及び成果 | 課題及び今後の方向性 |
|---|---|---|
| **個別施策:①人材育成の推進**<br>内容　人材育成基本方針に基づき、職場環境を充実し、人事管理制度及び職員研修と連動した人材育成を推進します。<br>**個別施策:②人事評価制度の適切な運用【重点】**<br>内容　職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、効率的な行政運営につなげていくため、人事評価制度の適切な運用を図ります。<br>**個別施策:③職員研修等の充実**<br>内容　人材育成基本方針に基づき、意欲と情熱を持って新たな課題に取り組む柔軟な発想と高い能力を有する職員を育成するため、職員研修等の充実を図ります。 | ①岩倉市職員人材育成推進委員会を開催し、基本方針で掲げる施策等の進捗状況について、ＰＤＣＡサイクルによる評価を行った。また、テーマごとの研修を縮小し、新たな取組として階層別研修に「主事・主任研修」「主査研修」を加え、人材育成基本方針に掲げる職責ごとの役割を集中的に習得する研修を行い、人材育成を推進した。<br>【主要施策Ｐ21、22】<br>②評価者研修及び被評価者研修を実施し、人事評価制度の理解を深めることができた。また、人事評価結果について、昇給や勤勉手当への反映を行った。<br>【主要施策Ｐ21、22】<br><br>③人材育成基本方針に基づき令和７年度から | ①基本方針で掲げる人材育成に関する施策等が現状に適合するかを取捨選択し、優先順位を付けて実施する必要がある。また、人材育成基本方針の職員への更なる周知が必要である。<br><br>②人事院勧告により在級期間に係る制度が廃止になる等の給与制度の改定が行われ、人事評価制度の役割が年々高まっている。任用に人事評価を適切に反映していくために、評価基準の見直しや評価の反映方法の検討が必要。<br>③令和７年度から新たに実施している階層 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 主要事業 | ◆人事評価制度運用事業<br>◆職員研修事業 | 庁内評価<br>上段:取組内容<br>下段:成果指標 | (1)<br>(Ⅳ) | C | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 新たに、入庁４～７年程度の職員を対象に、事務をこなすのみではなく、付加価値を意識したり、新たな挑戦ができるようなマインド作りを図る研修を行った。また、入庁 15 年から 20 年程度の職員を対象に、グループ長になる前のこれから部下を持つときに必要なマネジメント研修や交渉等に必要な折衝力などの研修を集中的に行った<br>【主要施策Ｐ21、22】 | 別の研修を引き続き行い、中・長期的な視野に立って継続的な人材育成や能力開発に取り組む。<br><br>【８年度の重点施策】② |
| 市民評価 | | 市民評価<br>判断理由・コメント | | | | |